

農業活性化支援事業

農機具等導入支援助成

地域農業の活性化を応援するため、規模拡大を目指す生産者で、一定の条件を満たす方（組織）を対象に、農機具等の費用の一部を助成する事業です。

安定経営！

省力化！

規模拡大！



対象者

認定農業者、集落営農組織、農業法人等

ただし、行政等が実施する補助事業等を利用する場合は対象外とします。

募集期間

◎ 平成29年度 第2回募集

期間：平成29年7月3日（月）～9月8日（金）

助成要件

①土地利用型作物の耕作面積（受託作業含む）が3ha以上であり、3年後に1割以上面積拡大すること。

又は

②野菜耕作面積30a以上行い、3年後に1割以上面積拡大すること。

助成額

農機具等の購入代金（税抜）の10%

ただし、200万円を上限とします。



- ・助成総額には上限があります。多数の申請を受け付けた場合、助成制度が受けられない場合がありますので、予めご了承ください。
- ・本事業は、行政が実施する補助事業ではありません。（圧縮記帳はできません。）
- ・助成には審査がありますので、審査の結果、助成が受けられない場合もあります。
- ・税務上の取扱いにつきましては、個別に税理士等にご相談ください。

詳しくは、お近くのJA窓口へお問合せください。

兵庫西農業協同組合